



## Communication on Progress 2019



### 継続的支援の表明

ステークホルダーの皆様へ

デロイトトーマツ コンサルティング合同会社は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる国連グローバル・コンパクト(UNGC)10原則に対し、引き続き賛同することをここに表明します。

本コミュニケーション・オン・プログレスでは、当社の企業戦略、カルチャー、および日常業務において、グローバル・コンパクト10原則を反映していくための取組みについて報告しています。加えて、この情報を主要なコミュニケーションチャネルを通じてステークホルダーの皆様と共有することを約束します。

どうぞ宜しく御願ひ申し上げます。

2019年10月1日  
デロイトトーマツ コンサルティング合同会社  
代表執行役社長  
佐瀬 真人

**原則1: 国際的に  
宣言されている人  
権の保護を支持、  
尊重すべきである**

**原則2: 自らが人権  
侵害に加担しない  
よう確保すべきで  
ある**

## 人権原則

当社では、法令遵守はもとより、企業としての社会的責任を果たす上で、あらゆる人権問題の解決を重要課題の一つと位置づけています。職場における人権問題に取り組むとともに、当社が持つコンサルタントとしての専門性を活かすことで、世界における差し迫った人権問題の解決にも貢献してまいります。

### 職場における人権尊重の取組み

当社では、ハラスメント防止に関する規定、安全衛生管理規定など人権に関する全社的な方針を定め、苦情処理委員会などの体制を整備し、人権の保護を支持、尊重しています。なかでも、ジェンダー、国籍、性的指向・性自認、文化、宗教、価値観、障がいの有無などのあらゆる違いを越えて、自己の能力を最大限発揮できるよう、ダイバーシティ&インクルージョン(以下、D&I)の推進に注力しています。そして、人材の個性、経験、価値観などの多様性を持つ組織こそが、プロフェッショナルファームとしてより高い付加価値を生み出すと考え、D&Iの推進を重要な経営戦略の一つとして位置付けています。

D&Iの推進においては、女性、育児・介護者、外国籍メンバー、LGBTメンバーなどを中心に、全てのメンバーが「受け入れられている」「多様なスキル・強みが評価されている」と感じることに加え、全てのメンバーに機会やリソースが公平に与えられている、Inclusiveな職場環境の実現を目指しています。

(詳細は、「労働原則」を参照ください)

また、ハラスメント発生時に会社に通報できる仕組みや窓口(苦情処理委員会)を設置しています。通報先としては、既存のホットラインの内部窓口及び外部窓口に加え、不正行為の疑いやエシックスに関する疑問を24時間365日どこからでも連絡できる、機密性の保たれたチャネルとしてDeloitte Speak Upを導入しました。

職場における人権尊重のためには以上のような制度整備に加え、継続的にメンバーの意識を確認し、懸念点に対応するため、毎年エシックス意識調査を行っています。

### コンサルタントとしての専門性を活かして

当社では、職場における人権問題に取り組むほか、人権デュー・デリジェンスをはじめとする、グローバル基準の導入、企業のサステナビリティ強化支援を行っています。(詳細は、「持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた事業活動」を参照ください)

### さらなる活動の深化に向けて

当社は人権にかかる方針や行動規範、企業目標、およびモニタリング方法を今後も継続的に見直し、必要に応じて再定義することで、取組みの内容をより深化させていきます。



## 労働原則

当社は、国際労働機関(ILO)が定める、労働における基本的原則の4項目(結社の自由および団体交渉権、強制労働の撤廃、児童労働の廃止、差別の撤廃)を遵守しています。そして、一人ひとりの労働量ではなく、人材そのものの価値を重視し、社内の仕組みを構築しています。

現在は、誰もが輝き活躍できるInclusiveな職場環境の実現と、各自の「健康力」向上を目標とした働き方改革に向けた推進策を講じています。

### Inclusiveな職場環境の実現

#### ①D&I推進体制の強化

これまで、当社におけるD&Iの取組みはDiversity推進室を中心に推進してきました。しかし、近年の急成長と人員数の急増の中、メンバーの専門性、属性・背景、ライフスタイルなどの多様性が急速に高まっていることを受け、新たにD&Iチャンピオン制度を構築しました。本制度の構築により、代表執行役社長をはじめとし、ユニット内における「情報・課題収集」「D&I施策の浸透」「身近な相談窓口」の役割を担うキーパーソンとなるチャンピオンが計54名選定されました。

#### ②支援対象別の施策

##### ②-1: 女性活躍の推進

当社は女性活躍に関する2020年までの数値目標として、執行役員に占める女性割合を6.6%に、管理職に占める女性割合を14.8%に引き上げることを目指しており、2019年度はそれぞれ2.0%、9.7%を達成しています。目標達成に向け、2019年度はCEO/女性メンバー間や女性メンバー同士のコミュニケーションの促進、不妊治療を理由として取得できる勤務軽減プログラムの新設などを含む取組みを行いました。

##### ②-2: 育児・介護者の支援

当社は職場および家庭の双方において責任を担うメンバーに対し、働き方の制約に左右されず継続的に活躍し続けてもらえるよう、様々な取組みを実施しています。

育児者に関しては、従来のベビーシッター代の補助や病児保育サービスと企業内保育園の整備に加え、男性の積極的な制度利用を促進しており、当社では2019年1月時点で育児休業を取得した男性メンバーの割合が10%に上りました。介護者に関しては、勤務軽減プログラムの拡充や、介護と仕事の両立について悩むメンバーに対する面談などを行っています。

##### ②-3: 外国籍メンバーの支援

当社は、外国籍メンバーの採用・育成・リテンション推進策として、対面およびオンラインでのネットワーキング機会を提供しています。また、外国籍メンバーへのヒアリングを通じて勤務上の課題やニーズのある施策を調査し、支援拡充に向けた検討を進めています。

#### ②-4: LGBTメンバーの支援

デロイトトーマツグループは、LGBTに該当するメンバーがLGBTであることに起因する一切のストレスを感じない環境の実現を目指しており、2018年秋には任意団体work with Pride策定によるLGBT指標『PRIDE指標2018』最高位のゴールドを受賞しました。主な施策としては、以下が挙げられます。

配偶者出産休暇、慶弔休暇、慶弔金に関する規定・制度を同性パートナーも対象となるよう変更

- ・ オフィスの各階に、ジェンダーに関係なく誰でも使用できるトイレを設置
- ・ 当事者をはじめ、プロジェクトチームメンバーや部下にLGBTを持つ方などが様々な悩みを相談できるLGBT相談窓口を設置
- ・ LGBTへの理解促進のための研修を実施

#### 働き方改革の推進

デロイトトーマツグループは、仕事と生活の源である「健康」に立ち返り、グループ全体で働き方改革を推進することを宣言しています。2018年度より取組んでいる長時間労働撲滅・休暇取得推進、在宅勤務制度導入、役員による働き方改革の宣言および発信に加え、2019年度からは、多様なキャリアが歩める仕組みの構築やテレワーク促進にも注力しています。

また、当社では労働時間の把握による長時間労働の撲滅、職員の健康管理の促進を目的として、始業時刻から終業時刻までの時間の使い方を全て記録する、フルレコード方針を導入しています。これまで本方針の対象はフレックスタイム制適用者に限定されていましたが、2019年度末より管理監督者及び裁量労働適用者に拡大し、働き方改革の加速を図っています。

#### その他の施策

健康促進活動の一環として、全メンバーに対し年一度の健康診断の受診を義務付け、2019年度では97.5%の受診率を達成しました。

**原則3: 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持すべきである**

**原則4: あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである**

**原則5: 児童労働の実効的な廃止を支持すべきである**

**原則6: 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである**



原則7: 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである

原則8: 環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである

原則9: 環境にやさしい技術の開発と普及を奨励すべきである

## 環境原則

当社では、当社の所属するデロイトトーマツグループで定めた方針や行動規範、それを推進する責任者・体制に従い、以下の環境に配慮した活動を実践しています。

### 環境に配慮した業務活動の推進

#### ①CO2排出量の削減努力“Greening”

当社が所属するグローバルネットワーク、デロイトトウシュトーマツリミテッド(DTTL)では、Science Based Targetに基づき、グローバル全体で温室効果ガス(CO2)排出量削減目標の設定が計画されており、排出量実績に応じて、所属するメンバーファーム毎に単位面積当たりの目標とする削減割合を設定しています。デロイトトーマツグループでは、2025年までに単位面積当たりのCO2排出量を33%削減する目標を掲げています(対2017年比)。2019年度のデロイトトーマツグループ全オフィスにおけるエネルギー使用によるCO2排出量は1人当たり年間約0.69トンとなっています。

#### ②グリーン購入

環境に配慮している業者からの、生産、消費、および廃棄時の環境負荷の少ない商品やサービスの購入を推進しています。

#### ③省資源・リサイクル

紙や物品の無駄な使用をなくすとともに、リサイクルを促進するため、ゴミの分別収集を進めています。

### 当社の環境保全活動

デロイトトーマツグループでは、グループ全体として以下を含む各種環境保全活動に取り組んでおり、当社も積極的に参加しています。

#### ①「トーマツの森」

間伐や下草刈りなどを通じた森の再生・循環活動を行っています。トーマツグループ創始者の一人である故 等松農夫蔵のゆかりの地である群馬県吉井町をはじめ、和歌山県龍神村、愛知県瀬戸市でも行っています。

#### ②リサイクル活動を通じた社会貢献

ペットボトルのキャップや使用済み切手を収集し、NPO法人などへの寄付を通じて、途上国の子供たちのためのワクチンや森林保全のための苗木購入に役立てています。2019年度には、デロイトトーマツグループ全オフィスでペットボトルキャップ87,802個および使用済み切手4,326gが収集されました。

上記に加え、オフィス内外で回収した不要になった本を売却し、その代金で社会貢献活動を支援する取り組みも行っています。2019年度は東京エリアでの大規模なオフィス移転に伴い、合計19,847冊の本が収集されました。その売却代金のうち、860,000円分の図書カードを宮城県南三陸町図書館へ、151,754円を公益社団法人日本フイランソロपी協会へ、そして117,530円を熊本城・阿蘇神社等被災文化財復興支援募金へ寄贈しました。

宮城県南三陸町図書館の活動を支援する活動は2013年7月より行ってきましたが、2019年4月に宮城県南三陸町図書館が生涯学習センターの一角に新設され、本プロジェクトの目標は達成されました。そのため、今後は認定NPO法人育て上げネットを古本寄付の新たな寄付先とし、プロジェクト名を「Book donation for WorldClass<sup>※</sup>」と改めます。

#### ③花壇植栽

多くの人が訪れ・働き・学ぶオフィス街の環境保全のため、日比谷公園の花壇の植え替えなどを実施しています。

※詳細は「持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた事業活動」を参照ください



## 腐敗防止原則

当社では、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止する全社的な方針・行動規範を策定しているとともに、その推進・モニタリングをQRM(Quality and Risk Management)部門が共同で担当しています。

### 誠実性(Integrity)と「行動原則」遵守に向けて

当社は、全役員・職員のエシックス・コンプライアンス意識向上、浸透を推進する役割を担うEthics Officerを設置しています。

当社所属の全メンバーの行動をつかさどる行動規範であるデロイトトーマツグループCode of Conduct (CoC)において全メンバーは、腐敗防止へのコミットメントが求められています。その実現のために、デロイトポリシーマニュアル(DPM)の「1550 Anti-Corruption(贈収賄の腐敗行為の防止)」を適用し具体的な行動に繋げています。

- DPM1550で要求される“Awareness building”を実現する施策として、「腐敗防止に関わる研修(Anti-Corruption Training)」のeラーニングを以下3点を理解することを目的として実施しています。
  - ① 贈収賄などの腐敗行為を防止することの重要性
  - ② デロイトのメンバーファームおよびデロイトトーマツグループを贈収賄等の腐敗行為から守る上での各人が担う役割
  - ③ 米国や英国の法規制やDPMに規定されているポリシー
- 第三者との取引による腐敗行為のリスクを評価するDue Diligenceに関するワークフローや、役員および職員などの採用における役員を対象とした腐敗防止プログラムを2016年より実施しています

また、さらなるコンプライアンス意識・風土の醸成として、各種必須研修を実施しているほか、“Code of Conduct”の読了や重要施策への理解向上を目的とした全メンバーへの定期的な発信を実施しています。

なお、上記研修は法令やDPMの改訂に対応し随時更新しています。

### コンプライアンス・ホットラインの設置

法令違反行為及び不正行為などの早期発見と是正を図り、もってコンプライアンス経営の強化並びに業務及び管理業務の品質向上に資することを目的とし、コンプライアンス・ホットラインを設置しています。

また、当社の所属するデロイトトーマツグループでは、レピュテーション・リスク本部に「内部コンプライアンス・ホットライン」を設置し、法務担当責任者、および、当該責任者が指名する者が、「外部コンプライアンス・ホットライン」は、社外弁護士が担当しています。「内部コンプライアンス・ホットライン」運用にあたっては、秘密の厳守や通報によって不利益な扱いを受けないことなどを社内規定で定めています。

**原則10: 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである**



## 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた事業活動

当社はUNGC加入企業として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を支持し、その中核を成す「持続可能な開発目標(SDGs)」を推進することが今後の企業の社会的責任のあるべき姿と定義しています。

当社では、多様なプレーヤーが既存のセクターの垣根を越えて協働し、社会課題解決に向けた取組みが更に加速されることを目指して、各種の世論啓発・知識基盤構築・クロスセクターでのイノベーション促進などにも注力しています。活動内容としては主に以下が挙げられます。

### WorldClassイニシアチブの発足

今、グローバル化や第4次産業革命に伴う変化がますます加速する一方で、世界には、十分な教育、スキル開発、就労の機会に恵まれず、繁栄や成長から取り残される人々も数多く生み出されています。そこで、デロイトトウシュートマツリミテッド(DTTL)では、急激に変化していく新しい時代において、より多くの人々が活躍できる社会を目指し、WorldClassイニシアチブを発足しました。

WorldClassは、国連で採択された2030年を達成期限とする「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」のゴール4(質の高い教育をみんなに)及びゴール8(働きがいも経済成長も)にアラインするグローバルな取組みであり、教育(Education)、スキル開発(Skills)、機会創出(Opportunity)の3分野で、2030年までに全世界で累計5千万人の人々に対してポジティブなインパクトを及ぼすことを目指しています。

この一環として、デロイトトーマツグループにおいても、2030年までに200万人の人々に対してインパクトを及ぼすことを目標に掲げ、多面的な活動を推進していきます。2019年度には、寄付、ボランティア、プロボノ活動などを通じ、グループ全体で83,019人へポジティブなインパクトを及ぼすことができました。

### アドボカシー活動

「SDGsを使いこなす企業が勝ち抜く世界の創造」に向け、SDGsに対する企業の理解・関与を促す発信活動や、企業によるSDGs関与を促進する政府政策を求めるアドボカシー活動を行っています。

### 社会課題関連のコンサルティングサービス

①モニター デロイトによるコンサルティングサービス  
当社は、モニター デロイト(デロイトのグローバルな戦略コンサルティングプラクティス)において、マイケル・ポーター教授が提唱するCSV(Creating Shared Value)についての世界有数の知見を有するCSV/Sustainability Strategy に特化したチームを結成しています。2019年度は、クライアント企業に対して、サステナビリティを事業戦略の根幹に据えた変革、SDGs起点の新規事業創造、CSV施策検討などを支援したほか、『SDGsが問いかける経営の未来』と題した書籍の刊行や、経営者向けセミナーの開催など積極的な発信活動を行い、経済価値と社会価値を同時に生み出す企業への変革の必要性を広く訴えかけています。

### ②プロボノ活動

当社は、課題解決をリードする「社会変革者」の育成を目的に、2011年度より専属チームにて無償のコンサルティングを、社会課題の本質にアプローチする非営利団体に提供しています。2019年度には、個別団体への支援に加え、コレクティブ・インパクトの創出を主眼において、中間支援団体との協働も推進しています。

### グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンへの関与

当社はグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの有志メンバーで結成されるSDGsタスクフォースの委員を務めており、SDGsに関する企業の取組み事例の収集、官民連携による国内でのSDGsの主流化、国連関連機関との協働などを推進しています。



## デロイトトーマツコンサルティング合同会社

Social Impact Office

〒100-8361 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

Tel 03-5220-8600 Fax 03-5220-8601

[www.deloitte.com/jp/dtc](http://www.deloitte.com/jp/dtc)

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社並びにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツ コンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツコーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に1万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイトトウシュートーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数指します。DTTL(または"Deloitte Global")および各メンバーファーム並びにそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、東ティモール、ミクロネシア連邦、グアム、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ニュージーランド、パラオ、バプアニューギニア、シンガポール、タイ、マーシャル諸島、北マリアナ諸島、中国(香港およびマカオを含む)、フィリピンおよびベトナムでサービスを提供しており、これらの各国および地域における運営はそれぞれ法的に独立した別個の組織体により行われています。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じFortune Global 500® の8割の企業に対してサービス提供をしています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約286,000名の専門家については、([www.deloitte.com](http://www.deloitte.com))をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of  
**Deloitte Touche Tohmatsu Limited**

© 2019. For information, contact Deloitte Tohmatsu Consulting LLC.



**IS 669126 / ISO 27001**